

令和6年度

第40回 五領地区連合自治会 定期総会 議案書

日 時： 令和6年5月5日(日) 14時00分～

場 所： 高槻市立五領公民館 二階 大集会室

定期総会議案：

第1号議案 令和5年度事業報告

第2号議案 令和5年度決算報告及び会計監査報告

第3号議案 令和6年度理事及び役員選出（案）

第4号議案 令和6年度事業計画（案）

第5号議案 令和6年度予算（案）

第6号議案 五領地区マスコットキャラクター-管理会規約（案）

※ 参考資料

- ・ 五領地区連合自治会規約
- ・ 各単位自治会 世帯数及び代議員数

高槻市民憲章

前 文

わたくしたちのまち高槻は、北は景勝摂津峡をいだく北摂連山につつまれ、南は淀川の豊かな流れに臨み、平和な風土に恵まれています。

わたくしたちのまち高槻は、祖先の心をしのばせる遺跡・史跡をはじめ、多くの文化財をもつ由緒のあるまちです。

わたくしたちは、この地にあって、真に生きがいのある文教・福祉都市を建設し、子孫が誇りをもって「わが郷土・高槻」と語り継げるよう、明日への願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

条 文

1 高槻は わたくしたちの 自治のまち

わたくしたちは、市民としての自覚と責任をもって、進んでまちづくりに参加します。

2 高槻は 心と心を 結ぶまち

わたくしたちは、信頼と愛情を深め、すべての差別をなくし、自由と公正を守ります。

3 高槻は 住みよい環境 めざすまち

わたくしたちは、あらゆる公害をなくし、生活の安全を守り、花と緑を育てます。

4 高槻は 生きるよろこび 燃やすまち

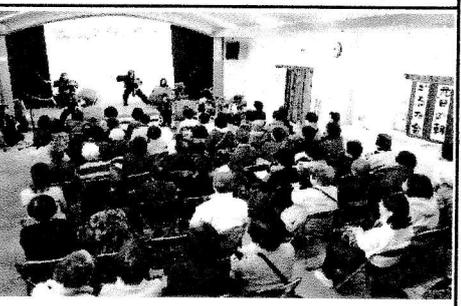
わたくしたちは、体を鍛え、仕事に励み、明るい家庭と社会を築きます。

5 高槻は 文化の華を 咲かすまち

わたくしたちは、人間性豊かな教養を高め、輝く市民の文化を創ります。

令和5年度 事業報告

五領地区連合自治会

活動項目	主な内容	
令和5年度 第39回定期総会 5月7日(日) 開催 (議事内容)	コロナ感染症が収まりつつあり代議員出席のもと第39回定期総会を開催しました。代議員100名に対し、出席:22名、委任状:67名により総会が成立し全ての議案が承認されました。 ①令和4年度事業報告 ②令和4年度決算報告及び会計監査報告 ③令和5年度理事及び役員選出(案) ④令和5年度事業計画(案) ⑤令和5年度予算(案)	
環境美化推進事業	「高槻市環境美化推進デー」を中心に、地域で清掃活動を実施されました。 美化推進デー:春季 5月21日、秋季 11月19日 単位自治会毎に実施判断されました。	
第27回 五領ふるさと祭り 7月22日(土) 於:五領小学校	暑い、熱い、あつい思いを込めて、第27回 五領ふるさと祭り 地域の皆様のご尽力、地元事業所様のご協賛を頂き、多くの来場者で今回も夏休みの思い出に残る素晴らしい祭りを開催することができました。 緑豊かな五領のまちへあふれる笑顔! つながる心!	
社会見学会 11月16日(木) 行き先 今城塚古代歴史館	我が高槻市が誇る歴史、文化に触れる歴史探訪として今回は「今城塚古代歴史館・大王の杜」今城塚古墳を訪れました。チャーターバスで移動し館内、古墳内を見学後、施設内で昼食をとりながら暫し古代へ思いを馳せる有意義な時間を過ごせました。	
歳末夜警 12月28日～30日	歳末夜警の実施については 各単位自治会毎に実施可否を判断されました。15単位自治会中、本年 12月28日 ～ 30日の間に 12単位自治会毎に実施されました。	
五領地区連合自治会 結成40周年記念式典	1984年(昭和59年)3月「連合自治会発足総会」を開催。本年3月に結成40周年を迎え2024年(令和6年)3月2日(土) 10時から 五領公民館にて 記念式典 を開催しました。	
第34回五領文化展 3月2日(土)、3日(日) 五領公民館と共催	『五領地区連合自治会結成40周年記念式典』に続き「らいぶステージ」では多彩なプログラムに大勢の来場者が楽しんでおられました。「あーとギャラリー」展示エリアでは、多くの作品を展示して頂きました。来場頂いた皆さんも、様々な手作り作品等を熱心に鑑賞されていました。	
五領地区連合自治会だより	第42号 五領地区連合自治会だより 令和6年3月付 発行部数 3500部。 連合自治会の広報活動の一環として 1回/年発行。加入自治会員全戸配布。	
五領地区防災会	①7/22 ふるさと祭り【初期消火器訓練】②11/3 親子カーニバル【煙体験コーナー】③11/26 市民避難訓練【避難所運営訓練】他 ④ 2/3 防災訓練【いのちを守る防災講座】応急処置等 ⑤ 3/2,3 五領文化展【安否確認タオル】我が家は無事を伝えることの重要性を訴求。	
その他の活動	1、大阪府知事選挙。期日前投票 4/1～4/8、投票日 4/9 への立会い人推薦。高槻市議会議員及び高槻市長選挙。期日前 4/17～4/22、投票日 4/23への立会い人推薦 2、防犯協議会 関西国際空港「大阪税関・関西空港税関支署」研修会 (11/13) 3、青少年健全育成協議会への助成 第20回 ホワイトコンサート (12/17)への参画 4、火の用心コンサート「イオン高槻店」開催 (3/17)	

第2号議案

令和5年度決算報告書

五領地区連合自治会

(単位:円)

令和6年3月31日

収入の部				支出の部			
項目	予算額	決算額	摘要	項目	予算額	決算額	摘要
前年度繰越金	230,010	230,010		分 担 金	35,000	35,440	コミュニティー
					20,000	20,000	青健協
地域振興補助金	546,525	547,755	6月・10月	(小計)	55,000	55,440	
会 費	472,500	467,400	150円×3.116世帯	活 動 費	200,000	200,000	ふるさと祭り
負 担 金	135,000	84,000	社会見学・個人		150,000	165,870	文化展
雑 収 入	15,000	16,700	文化展カレンダー他		200,000	234,735	社会見学
貯 金 利 息		2			16,000	16,050	HP・維持費
返 金		3,408	社会見学(キャンセル)		50,000	0	健康フォーラム
					100,000	100,000	防災活動
					(小計)	716,000	716,655
				会 議 費	100,000	44,301	選挙立会昼食代
				広 報 費	30,000	22,129	
				研 修 費	10,000	0	
				慶 弔 費	5,000	11,000	
				通 信 費	10,000	800	
				消 耗 品 費	150,000	156,313	トナー他
				事 務 用 品 費	20,000	16,815	朱肉・スタンプ台
				租 税 公 課	200	0	
				雑 費	10,000	20,180	ベスト用保冷剤他
				予 備 費	60,000	60,000	ウッドノ 制作協力金
				(小計)	395,200	331,538	
				合 計	1,166,200	1,103,633	
				翌年度繰越	232,835	245,642	JA・201,106 京信・44,536
総 計	1,399,035	1,349,275		総 計	1,399,035	1,349,275	

令和6年3月31日

会 計

谷川秀次



監査報告書

令和5年度、五領地区連合自治会の決算報告は、その関係帳簿、証憑書類と照合した結果、収支は適正かつ確実に行われていることを認めます。

令和6年3月31日

監 査

清田芳博



4監 査

木村和男



令和6年度 五領地区連合自治会 役員・理事名簿 (案)

[役員・理事]

令和5年度 連合役職	自治会 役職	令和6年度 連合役職	所属自治会	氏名
会長	会長	会長	道鶴町	柳田 元
副会長	副会長	副会長	上牧	上田 博夫
副会長	会長	副会長	五領住宅	北浦 寿
顧問	会長	副会長	萩之庄	塚本 與浩
事務局長	顧問	事務局長	井尻	西村 武
会計	会長	会計	梶原5・6丁目	谷川 秀次
理事	会長	理事	淀の原町	板倉 克和
-	会長	理事	東上牧阪急住宅	岡島 三純
-	会長	理事	エンゼルハイム	松原 雅之
-	会長	参与	上牧	森岡 民雄
理事	会長	理事	梶原	梶村 正俊
理事	会長	理事	前島	玉村 仁志
-	会長	理事	梶原三丁目	豊福 昭博
-	会長	理事	楓	玉乃井美早恵
理事	会長	理事	神内1丁目	高山 健次
理事	会長	理事	上牧南駅前町	有菌 統紀子
参与	会長	参与	井尻	内本 繁

[連合役職] 候補者

令和5年度 連合役職	自治会 役職	令和6年度 連合役職	所属自治会	氏名
会計監査	元会長	会計監査	東上牧阪急住宅	清田 芳博
会計監査	元会長	会計監査	上牧	木村 和男
顧問	元会長	顧問	東上牧阪急住宅	高須賀 嘉章

[関連人事] 令和6年度 高槻市等関係団体役員

<参考>

団体名称	役職	所属自治会	氏名	備考(令和6年度の役職名)
市コミュニティ 市民会議メンバー	幹事	東上牧阪急住宅	高須賀 嘉章	(顧問)(市民会議議長 継続)
	委員	道鶴町	柳田 元	(会長)
	委員	上牧	上田 博夫	(副会長)
	委員	萩之庄	塚本 與浩	(副会長)
赤十字	分団長	上牧	上田 博夫	(連合推薦)
	副分団長	道鶴町	柳田 元	(連合推薦)
	献血委員	上牧	長谷川かよ子	<委嘱>
		上牧	山中 玲子	<委嘱>
会計	梶原5・6丁目	谷川 秀次	(会計)	
高槻警察署管内 防犯協議会 五領支部	名誉会長	東上牧阪急住宅	高須賀 嘉章	(顧問)
	支部長	井尻	西村 武	(事務局長) 支部長2年目
	会計	梶原5・6丁目	谷川 秀次	(会計)
青少年健全育成 協議会	理事	五領住宅	北浦 寿	(副会長)
	代議員	東上牧阪急住宅	岡島 三純	(理事)
	顧問	道鶴町	柳田 元	(会長)
コミュニティスクール	委員	道鶴町	柳田 元	(連合自治会役員)

令和6年度 事業計画 (案)

五領地区連合自治会

活動区分	実施項目	実施予定日	主な内容
安全安心 住みよい まちづくり	防災活動の強化	未定	五領地区防災ワークショップ開催 高槻市防災訓練等 への参画を予定
	防犯活動の推進	未定	防犯協議会・研修会等への参加
		12月	歳末警戒 各単位自治会毎に実施予定
	通学路の安全対策	—	地域の子どもたちを見守る 通学路の安全対策 等へ継続した取り組み
	環境美化活動の推進	5月、11月	市環境美化推進デーと連動し地域での清掃活動
相互親睦 文化・健康 スポーツ等 交流	第28回 五領ふるさと祭り	7月27日(土)	模擬店、盆踊り等を企画。地域の親睦・交流の場 として五領小学校校庭等を会場に開催予定
	健康スポーツ フェスティバル	10月 or 11月	テーマ 未定
	第35回 五領文化展 (五領公民館と共催)	令和7年3月 1日(土)、2日(日)	作品展示と舞台等の文化展、日頃の活動成果の 発表の場として五領公民館を会場に共催予定
	こども・青少年育成 (青健協活動)	11月	親子カーニバルへの協力
		12月	ホワイトコンサートへの協力
会議等	第41回 定期総会	5月11日(日)	14:00～ 五領公民館で開催予定
	定例理事会	毎月第二(土)	19:00～ 五領公民館で開催予定
	連合自治会だより発行	令和7年 3月	年1回発行 全戸配布予定
	高槻市等関係団体の会合への出席		高槻市コミュニティ市民会議、防犯協議会等

尚、各活動の具体的な内容・日程・推進体制等については、役員会・理事会にて検討してまいります。
また、諸般の事情により 行事の延期・変更・中止する場合があります。

第5号議案

令和6年度予算 (案)

五領地区連合自治会

(単位:円)

収入の部			
項目	前年度実績	予算金額	摘要
前年度繰越金	230,010	245,642	
地域振興補助金	547,755	547,755	市補助金(防災活動費100,000円を含む)
会費	467,400	467,100	150円×3,114戸数
会議費	0	0	
負担金	84,000	0	社会見学会
雑収入	20,110	20,000	親子カーニバル綿菓子売上、文化展カレンダー、預金利息
合計	1,349,275	1,280,497	

支出の部			
項目	前年度実績	予算金額	摘要
分担金	55,440	55,440	コミュニティー市民会議 35,440
			青少年健全育成協議会分担金 20,000
活動費	716,655	536,000	五領ふるさと祭り 200,000
			五領文化展の開催 170,000
			防災活動費 100,000
			健康フォーラム 50,000
			ホームページ維持費 16,000
会議費	44,301	40,000	会議、反省会等経費
広報費	22,129	25,000	連合自治会だより発行(年1回)
研修費	0	0	教育委員会との研修会費等
慶弔費	11,000	0	
通信費	800	10,000	切手
消耗品費	156,313	150,000	コピー機トナー等
事務費	16,815	30,000	ハサミ、カッター等
租税公課	0	0	収入印紙
雑費	20,180	50,000	
予備費	60,000	120,000	
翌年度繰越金	245,642	264,057	
合計	1,349,275	1,280,497	

第6号議案

五領地区マスコットキャラクター 管理会規約

第1条（名称及び事務所）

この会は、五領地区マスコットキャラクター管理会（以下「本会」と称す。）と称し、五領地区連合自治会が本会を管理する。

2 事務所を高槻市立五領公民館内 コミュニティ室に置く。

第2条（目的）

五領地区マスコットキャラクター「うーどの」「ヨシちゃん」の2体の管理及び修繕、保守を行う。

2 別に定める「五領地区マスコットキャラクター使用取扱要綱」に基づき、適切な運用管理を行う。

第3条（管理者）

五領地区連合自治会の役員（会長、副会長、事務局長、会計）が管理を行う。

2 管理責任者として、前項の役員から互選により1名を選出する。

第4条（保管場所）

五領地区マスコットキャラクター「うーどの」「ヨシちゃん」の2体は、高槻市立五領公民館内 コミュニティ室に保管する。

第5条（会計）

本会の収支についての会計事務は、五領地区連合自治会の会計がこれを行う。

第6条（会計監査）

本会の会計監査は、五領地区連合自治会の会計監査が行う。

2 会計監査は、本会の会計業務を監査し、その結果を総会において報告する。

第7条（規約の改廃等）

この規約の改廃は、五領地区連合自治会の総会において出席代議員の過半数以上の賛成を必要とする。

2 この規約の定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、五領地区連合自治会の理事会の承認により定めることが出来る。

第8条（年度）

本会の会計を含む運営年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

但し、新年度の五領地区連合自治会の役員が決定されるまでの期間は、前年度の役員が継続代行して運営にあたるものとし、重要事項については五領地区連合自治会の総会にて事後報告し承認を得るものとする。

第9条（運営管理費）

五領地区マスコットキャラクター制作に当たり、各方面からご協力いただいた寄付金を原資とする。

2 運営資金は、寄付金により賄うこととする。

第10条（その他）

本会の運営上規約に明記されない事項については、五領地区連合自治会の理事会において決議でこれを決める。

2 重要案件については五領地区連合自治会の総会に諮ることとする。

この規約は、令和5年12月9日から施行する。

五領地区連合自治会規約

第1条 (名称及び事務所)

この会は、五領地区連合自治会(以下「本会」と称す。)と称し、事務所を高槻市立五領公民館内に置く。

第2条 (会員)

本会の会員は五領地区内の単位自治会の世帯代表者で構成する。

第3条 (目的)

単位自治会相互の親睦を図り、連携を密にすることにより、五領地区全体が豊かで明るく楽しく、安心して暮らすことが出来るまちづくりをする事を目的とする。

第4条 (理事及び理事会)

- ① 理事は単位自治会の代表として、単位自治会長若しくは単位自治会長が推挙した者とする。
単位自治会代表である理事により理事会を構成する。
- ② 理事の任期は1年とする。但し再任を妨げない。
- ③ 理事会は月1回の定例会及び本会運営上の必要に応じて、会長が招集し開催する。
- ④ 理事会は理事の過半数以上の出席をもって成立とし、出席者の過半数以上をもって議決とする。
- ⑤ 理事会は役員を選出、総会に付議すべき事項、総会の議決に基づく会務の執行に関する事項、を協議、決定する。また本会運営上の諸課題について、役員会と協力して取り組む。

第5条 (役員及び役員会)

- ① 年度最初の理事会において、理事の中から以下の当該年度役員を選出し、役員会を構成する。

会長	1名	
副会長	3名	但し年度毎の事業計画遂行のため増減出来る。
事務局長	1名	
会計	1名	
- ② 各役員の任期は1年とする。但し再任を妨げないが、最長4年とする。
- ③ 役員の任務は以下に定める。

会長	本会を代表し、会務を統括する。
副会長	会長を補佐し、会長事故の時はその職務を代行する。
事務局長	本会の運営全般を担当し、諸事項を記録保管する。
会計	本会の収支について会計事務を行い、結果を総会にて報告する。
- ④ 役員会は本会運営上の必要に応じて、会長が招集し開催する。
役員会は役員の過半数以上の出席をもって成立とし、出席者の過半数以上をもって議決とする。
- ⑤ 役員会は本会の事業及び理事会からの提案事項等の諸課題について審議及び企画・立案を行い、理事会に諮る。また理事会、総会にて議決された事項を執行し、統括する。

第6条 (会計監査)

役員もしくは理事経験者のなかから 2名選出し、任期は役員任期に準じる。
会計監査は本会の会計業務を監査し、その結果を総会において報告する。

第7条 (顧問、参与及び事務局スタッフ)

- ① 理事会及び役員会は必要に応じ、理事及び役員の職務をサポートする役として顧問及び参与を若干名、任命することが出来る。
- ② 顧問は本会役員もしくは理事経験者のなかから選出し、高槻市の自治会連合団体の各種協議会の五領地区の代表としての職務を遂行することが出来る。
- ③ ただし、顧問及び参与は理事会、役員会の議決権は有しない。
- ④ 役員会は会長以下役員実務の補佐役として、事務局スタッフを若干名任命することができる。資格要件は問わないが、必要な業務を遂行できる知見、技量を有するものとする。

第8条 (総会及び代議員)

- ① 総会は各単位自治会より選出された代議員により構成される。代議員の総数は100名とし、各単位自治体の代議員数は前年度4月の各単位自治会の世帯数を基準として設定する。ただし単位自治会の世帯数の変動に応じて毎年度4月に見直し、理事会にて決定する。単位自治会の代議員の選任方法については、単位自治会にて協議決定するものとする。
- ② 定期総会は毎年5月に開催し、前年度の事業内容、決算等の報告及び当該年度の理事、役員、会計監査の選出、及び事業計画、予算についての理事会案を審議し、承認を行う。
- ③ また、連合自治会、単位自治会に大きな影響を及ぼす案件が発生し、総会にて対応を協議の必要があると理事会が判断した場合は、会長は臨時総会を招集することが出来る。
- ④ いずれの総会においても、総会は代議員の出席及び委任状の提出が過半数を超えることにより成立するものとする。
- ⑤ 総会の議決については、出席代議員の過半数以上の賛成をもって決定する。

第9条 (規約の改廃等)

- ① この規約の改廃は、総会において出席代議員の過半数以上の賛成を必要とする。
- ② この規約の定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、理事会の承認により定めることが出来る。

第10条 (年度)

本会の会計を含む運営年度は毎年、4月1日から3月31日とする。

但し、新年度の理事、役員が決定されるまでの期間は、前年度の理事、役員が継続代行して運営にあたるものとし、重要事項については総会にて事後報告、承認を得るものとする。

第11条 (会費)

単位自治会は別表の各単位自治会世帯数に 150円 を乗じた金額を年度の本会会費として所定の期日までに納入する。

第12条 (その他)

本会の運営上規約に明記されない事項については、すべて理事会の決議でこれを決める。また重要案件については総会に諮ることとする。

[規約改訂履歴]

昭和59年2月12日 制定 同年4月1日施行
昭和63年5月14日 改定 施行
平成 6年5月15日 改定 施行
平成14年5月12日 改定 施行
平成29年5月14日 改定 施行
令和元年5月12日 改定 施行

<別紙> 各単位自治会 世帯数及び代議員数

令和5年度

(軒)

(名)

	自治会名称	世帯数	代議員数
1	淀の原町	1,151	35
2	東上牧阪急住宅	766	20
3	エンゼルハイム	302	9
4	上牧	260	8
5	五領住宅	160	6
6	梶原	99	4
7	道鶉町	74	3
8	萩之庄	68	3
9	前島	66	3
10	梶原三丁目	59	3
11	梶原5・6丁目	43	2
12	楓	24	1
13	神内1丁目	19	1
14	上牧南駅前町	16	1
15	井尻	9	1
合計		3,116	100

※ 令和5年5月現在 登録世帯数を基本に代議員数を決定。